

「庁舎整備に関する市民説明会」での意見・質疑応答一覧

※「●」は参加者からの意見等

※「(回答)」は稚内市からの回答

【建設位置、土地取得、土砂災害、中央地区の活性化について】

●建設場所は決定したのか。

⇒(回答) 庁舎建設基本計画の策定時に決定している。

●土地購入費の5億円はほぼ決定しているのか。

⇒(回答) 土地を取得する方向で進めている。事業費60億円の内訳で示しているとおり、建設費49億円、解体・外構工事で6億円、土地取得の補償費で5億円となっている。

●中央地区に建てることは理解できるが、災害が多い時代に建設場所が土石流の警戒区域に含まれていることは賛成できない。

⇒(回答) 議会の中でも土砂災害警戒区域の建設に対する質問があったが、山側の治山対策は、国や北海道が緊急度を踏まえながら、昭和30年代から継続して行っている。何もリスクがないかという点、全てを否定するものではないが、少しずつ安全性も確保されてきているという認識を持っている。今後も治山対策が必要な箇所については、庁舎整備に関することだけでなく、急傾斜地の近くにお住まいの方々もいらっしゃるの点も含めてしっかりと対応していきたい。

●北海道は沢川から土石流が流れてくるのを恐れて警戒区域に指定している。現地を見たが、沢川に流れる水は旧スキー場のゲレンデや旧こどもの国、稚内霊園からの雨水である。そのため、大量の雨が降った際に雨が沢川に集まる。数年前に土砂災害もあったが、あれも本来水が流れ落ちる箇所ではなく、流水の力が強く雨水が逃げ場を失った。警戒区域となっている他の地域とは異なると思う。

⇒(回答) 当時の状況は把握しており、旧こどもの国周辺の暗渠等についても確認している。上流よりは下流の方で水路が閉塞してしまい、それが原因で水が溢れてしまっていた。山からの流末を雨水対策によりしっかり処理するという点で、現在よりも口径の大きな管を取り付け、水を流す計画を検討し、進めている。海岸の方は、水産ビル横に非常に大きな口径の管を整備した。北海道とも検討しながら、雨水処理をしていきたいと考えている。

●北海道銀行に立ち退きしてもらえば、庁舎の位置を建設予定地の南側にずらすことができる。そうなれば北海道銀行横の市道も廃止すればいいし、土砂災害警戒区域からも外れ、雨水管の切り替え工事をしなくてよいのではないか。

⇒(回答) 新庁舎を整備した上で、民間の皆さんを誘導できるような事業計画の検討を進めている。北海道銀行があるなしに関わらず、財源や地域活性化、周辺施設との関係性、雨水対策の計画など、様々なことを総合的に勘案し、郵便局横敷地が最善であると判断した。

●昨今は異常気象が起きるようになった。これまでの大雨程度であればよいが、それ以上の大雨になった場合、沢川の斜面の木材を巻き込んで流れてくるのが想定されないか。雨水管を太くするだけでなく、今後どういう経路で流末まで流れていくのか示してくれるのが一番いい。雨水管を曲げると水の流れが悪くなるためやめたほうがいい。これらを避けるためにも郵便局横敷地は避けるべきだと思う。

●北海道銀行が移転してくれるまで待ち、建物を建設予定地内の南側にすれば、土砂災害警戒区域をかわすことができるし、河川の土管の改良工事もないのではないか。どんなことがあっても安全が第一であり、安全が最優先されなければならない。

●土砂災害の危険性はわかっているが、その点も考慮した上で建設場所を決定したということなのか。市民に対してその危険性も明らかにした上で、耐震性も強化し、治山対策もすると伝えたいと思う。

思う。災害が起きたとしても庁舎の災害機能は十分果たせるということなのか。その点を明確にした方がいい。そうでなければ、市民に対して大事な問題を伏せたまま様々な強化策を立てて整備することになり、市の姿勢として正しくないと思う。

⇒ (回答) 何かを隠して進めているということは一切ない。今後もリスクについて説明するし、メリット・デメリットも説明しながら、議論を進めていきたいと思っている。災害のリスクがあるかないかという事ではなく、現時点で様々な関係省庁が定めている基準を当然クリアした状態で事業を進めていきたいと考えている。市民の安心・安全を確保しなければならないのは市の使命でもあるので、国が示している基準をしっかりと確保しながら進めていく。

●職員が3階や4階に避難することはあるとのことだが、頑丈な建物であっても、庁舎が避難地域にあれば、危険な状態に職員がいながら指示を出すことになる。土砂崩れが起きた際に、職員も避難しなければならない場所になることについてどう思うか。

⇒ (回答) 100%自然災害が起きないかということとは言えないが、現在、国や北海道において、想定されている災害対策の基準があり、各自治体に対してお示しされている。当然本市としてもその基準を遵守し、現在考えられる対策は全て盛り込むという形で臨んでいる。また、その基準を上回る事態が発生した場合には、改めて基準が見直されると理解している。国の基準を上回る形で対策を打ち、少しでも皆さんに安心感をもってもらえるよう進めているのでご理解いただきたい。

●地域の活性化について、市庁舎は職員や利用者をおよぼすと、毎日数百人という方が交流する施設である。そんな面からも庁舎は非常に集客力のある施設であると言える。その集客力を地域の活性化に活用できるような庁舎にしてほしいと思っている。できるだけ庁舎で賑わいや、人が滞留し、地域活性化に結び付けられるような仕掛けをこれから考えていただければと思っている。民間資金を進めるということも考えられるので、そういったことも含めて検討していただきたい。

⇒ (回答) まちの活性化については、いただいた意見も踏まえて建設予定地を選定した。現在はまちづくりに関する計画作業を進めている。

●庁舎を新しく建てるのであれば、それに合わせて駅前の再開発や、アーケード街の再開発を一体的に進めてはどうか。通常、再開発は地権者にも負担があり、稚内市の場合は複雑な地権者関係などでなかなか進まなかった経緯があるが、ある程度強制力をもって進められる事業でアーケード街に手をかけないと、それこそゴースト商店街になると心配している。

⇒ (回答) 中央商店街については、今年度と来年度で策定する立地適正化計画の中で、中央地区をはじめとした各地区の誘導施設等の検討を進める。その中で、中央商店街に対する取り組みも検討している。

●2019年6月の説明会では、中央地区の防災に対する評価は良くなく、「なぜ中央地区が望ましいと考えているのか？」との質問に対し、当時は「どの項目も各地区全体の現時点での評価であり、中央地区全体として考えた際には、土砂災害警戒区域や津波の浸水想定区域も広いと、良い評価にはなっていない」との答えがあった。また、庁舎をそのような場所に建てる訳ではないと答えていたが、今回の建設地は建物の配置が土石流の警戒区域に含まれている。当時の答えと今回の計画について乖離があるのではないか。

⇒ (回答) 基本構想では、建設地区を選定する上で、JR稚内駅やバスターミナルがあり、アクセス性が高いこと、金融機関や医療機関などの都市機能が集積していることなどの特性が、市民の皆さんにとっても最大の利点となることから、中央地区を選定した。国が定めるガイドライン等でも、災害リスクの低い場所を選定することが望ましいとされているので、その点についても十分考慮した上で検討を進め、そんな中で本市のように山と海に囲まれている細長い市街地では、様々な災害が想定される。できるかぎり影響の少ない建設場所を選定した結果、現在示している郵便局横敷地に決定した。

●建物の位置を考えると、山側から沢川の流水が建物の下に向かって流れていると思うが、実際はどの位置を川が通っているのか。

⇒ (回答) 現在の沢川の流末は、新庁舎の建物のやや南側を抜けるようなルートであるが、雨水管の整備を新庁舎建設予定地の周辺で計画している。道道の無電中化工事と合わせて、新たなルートを検討しているので、新庁舎の真下を流れることない。

●わざわざ災害の起きやすい土地に建設せず、現庁舎前に建てるべきではないか。建設予定地に移転する場合、キタカラとの関係でまちを活性化すると説明もあるが、果たしてそれが最もいい選択なのか。キタカラと庁舎が駅前通りを共有することで、その間の中央商店街は変わるのか。庁舎が建設された後の5年・10年後にまちの様子もこう変わると説明があれば安心するが、現時点では説明されておらず、なかなか納得できない。現在住んでいる方を追い出してまで土地を取得する理由がわからない。

⇒ (回答) 中央地区のまちづくりは、市としてもキタカラの整備後からなかなか進められていない。庁舎を整備して拠点を形成し、都市軸（駅前通り）に人の流れを作って周辺に波及させたいと考えている。今後のまちづくりについては、現時点では目に見える形になっていないが、担当課において都市計画マスタープランの変更や、立地適正化計画の策定に向けて検討作業を進めている。中央地区だけではなく、全市的なまちづくりの検討を庁舎整備と同時進行で進めている。

●現庁舎前に建てるとなれば補償費の5億円は不要ではないか。中央地区への民間投資を目指すとの話もあったが、郵便局横敷地と現庁舎前を比較した際に、5億円をかけてでも郵便局横敷地とする理由は何か。

⇒ (回答) これまで、市民アンケートや市民ワークショップ、市民説明会、市民公募の方も参加している検討委員会など、可能な限り様々な場面で内容をご説明し、意見をいただいていた。その中で中央地区の活性化に関する意見もいただいている。庁舎をただ単に建て替えるのではなく、まちづくりや公共公益機能の集約、将来展望など、様々なことを総合的に判断し、郵便局横敷地がもっとも望ましいと判断した。

●ハザードマップで危険な区域とされている箇所には新庁舎を建てようとしているのはおかしい。それでもなおその場所で進めようとしているのはなぜか。

⇒ (回答) 場所についてはこれまでも議論がされてきており、昨年、一昨年と2年かけて基本構想及び基本計画を策定してきた。その中で、市民公募の方や様々な団体の方で構成された検討委員会があり、当委員会に基本構想と基本計画の検討をお願いした。市民アンケートやワークショップ、説明会での意見も検討委員会にお伝えし、それらも踏まえ、中央地区の活性化や、土砂災害警戒区域での対応、また、市民の利便性向上のための交通のアクセス性など、様々な観点から検討いただいた経緯がある。その後、当委員会から諮問に対する答申として基本計画の案が市に提出され、市としてはその内容を尊重し、前回の説明会でもご説明したとおり、最終的には本市が建設場所も含め決定してきた。建設予定地が民有地であり地権者の方々もいらっしゃるため、建設予定地に庁舎を整備する検討を進めてよいか地権者の方に了解をいただいた上で、調査費を昨年11月に議会へ計上し、今年5月に調査結果ができたので、その結果に基づき、今年の6月議会で土地取得に関わる補償費や土地購入費等の経費を議会上程し、議決をいただいた。その後、正式に地権者の皆様と交渉を進めているという段階である。建設場所が急に変わったわけではなく、色々な場面でご説明してきたが、ご理解いただけていない部分があったと受け止めている。質問に対する答えとしては、お伝えしたとおりの経過があり、決定してきた。

●なぜこの建設場所としたのか。作為的な話はないのか。

⇒ (回答) 決して作為的な話はない。検討の経緯として、色々な団体の方々に集まってもらった検討委員会があり、防災面や費用のことだけを考えて郵便局横敷地にしたわけではない。中央地区にするとの前段の検討があり、地区が決まった後、十分色々な角度からご意見をいただき、中央商店街側がいいのか現庁舎側がいいのか検討した上で、最終的に検討委員会から答申をもらい、市としてもその内容が良いとの判断で決定した。議会の場でも、検討委員会に諮問し、答申をもらったことなどは説明している。最初からこの建設場所が決定していたことはない。

- 北海道銀行がなければ、庁舎の計画はどうなっていたのか。建設予定地内の北側に寄せる必要はなかったのではないか。北側に寄せることで、補償費が必要となり、災害のリスクもあるのではないか。
⇒(回答) 建設場所を選定する上で、基本構想や基本計画でも検討を進めてきたが、基本構想で中央地区、南地区、東地区のどの地区がよいか検討を始め、市民の利便性等も考慮し、まずは中央地区とした。その後、中央商店街周辺と現庁舎周辺を比較し、まちづくりや公共公益機能の集約・連携なども踏まえて現庁舎周辺とした。さらにその後、現庁舎周辺の中で、様々なことを総合的に判断しながら郵便局横敷地を選定した。
- 現庁舎前に建てられるのであれば、なぜ税金を使って郵便局横敷地に建てるのか疑問である。
⇒(回答) 現庁舎前の整備についても検討したが、工事中の市民の動線確保などの問題もある。前回の説明会でも同じようなご意見をいただき、同様の説明をしてきた。
- 建設予定地に建設する理由が見つからない。当初の案は現庁舎前だったと思うが、いつの間にか郵便局横敷地となっていた。中央商店街側の案は一度出されたが、郵便局横敷地の案は比較されていない。市民からも現庁舎前に建ててほしいと意見が出ていたが、現庁舎前ではなぜだめなのか。都市軸(駅前通り)を強化すると市長は話していたが、現庁舎前でも郵便局横敷地でも変わらない。
⇒(回答) 基本構想で現庁舎周辺と示していた箇所は、市が所有する土地だけとしていた。これは郵便局横敷地が民有地であり、地権者の皆様に了承を得ていない段階で、そこを含んだ形で示すことはできないとの判断であった。前回の説明会の際にも、現庁舎周辺とは現庁舎前なのかとの質問があったが、公の場で、現庁舎前ということではなく、民有地ではあるが周辺の土地も視野に検討しているとお答えしている。同様の内容については議会でも質問があり、その場で同じ説明をさせていただいた。現庁舎周辺とはそういったことも視野に含まれていると理解いただいたと思っている。現庁舎前と郵便局横敷地に建てた場合の比較検討資料はお出ししていないが、実際に現庁舎前に建てた場合、今度は駐車場の運用などの問題も出てくる。
- まだ建設予定地の地権者と契約を結んでいないため、あくまでもまだ建設予定地であるが、庁舎の位置条例の改正には議会の3分の2以上の賛成が必要となっている。地権者との契約前に条例を改正すべきではないか。網走市は事前に条例改正していた。
⇒(回答) 所在地の条例改正は3分の2以上の賛成が必要だが、これまでも議会の場で建設場所の議論を何度も行い、各段階で移転補償費などの必要な経費を認めてもらってきた。条例改正の時期については、建設着工前とするのか完成後とするのか特に定めがなく、現時点で特に問題はないと認識している。網走市も本市と同様、建設位置が現庁舎位置から移っているが、移転先の用地の種類も異なる。また、網走市の移転先は第3セクターの土地であったが、本市の建設予定地は民有地であり、土地の取得前に位置条例を改正するのは難しいと考えている。地権者が所有する土地に移転するとは言えないので、一定の目途がたった段階で条例改正をしたい。そのため、本年の6月議会に土地購入費や移転補償費の予算を計上し、その後用地交渉を開始している。
- 位置条例の改正時期の定めはないが、直近の議会に提案するのがよいのではないか。用地取得の経費を支払った後に万が一否決された場合、その経費は無駄にならないか。
⇒(回答) 現在は地権者の方々と補償費に関する交渉を進めているが、建設予定地に住宅等も残っている状態である。契約締結などの担保がない中で、また、現在も住んでいる方がいらっしゃる状態で庁舎の位置を移転する条例改正は難しいと考えている。そのため、一定の目途が立った後に条例改正をしたい。
- 位置条例の改正に議会の3分の2以上の賛成がないとならないが、否決された場合、行政側の対応はどうなるのか。
⇒(回答) 建設場所については昨年12月に議会に示し、それに関わる経費も同時に上程した。また、今年の6月議会に土地購入費や移転補償費の予算を計上した。各段階で議会という決定機関で議論をい

ただき、費用を認めていただいているので、建設予定地に建てるということに関しては、議会にご理解いただいていると判断している。建設予定地の中でどのように建てるかは別として、土地全体に関しては了解いただいていると判断しており、否決されることは想定していない。

●一般論として、仮に建設予定地の建物に抵当権が設定されている場合、抵当権を外してからその後の手続きを進めることとなるのか。更地とする前に抵当権を外してもらうのか。

⇒（回答）地権者との契約前に抵当権を解除してもらうようお伝えしている。

●所有者の中で抵当権の解除ができない方がいた場合はどうなるのか。

⇒（回答）土地や建物の取得については、本市の公有財産規則に基づいて手続き等を進めることとなる。

●万が一抵当権が解除できなかった場合、現在示しているスケジュールを遅延することもありあるのか。

⇒（回答）用地取得ができない場合はスケジュールが遅れる可能性もある。

●まちの活性化について、民間投資がいくぐらいとなるかシュミレーションは行っているのか。

⇒（回答）シュミレーションは行っていないが、まちづくりについては庁舎整備事業と並行して、都市計画の担当でまちづくりに関する計画策定の作業を進めている。中央地区だけでなく全市的な計画となるが、そちらも含めて検討している。

●中央商店街はシャッター街となってしまうが、そちら側を見放したように見えてしまう。市役所だけが新しくなる感じがする。

⇒（回答）庁舎整備の検討とあわせて、中央地区のまちづくりも含めた市全体のまちづくりに関する計画の策定に向けて作業を進めている。

●郵便局横敷地はすでに取得したのではないのか。

⇒（回答）今年の6月議会で土地購入費や移転補償費の予算を計上して議決をいただき、現在土地取得に向けて交渉を進めているところである。

●地権者はどれだけいるのか。補償費等の情報はいいのか。

⇒（回答）権利者は13名となっている。個人名は個人情報となるので現在は公開できない。最終的に取得した後は、情報公開の手続きを踏んでいただければ公開はできる。交渉段階では個人名を出すと支障をきたす恐れがあるので公開できない状況である。

●市民アンケートには土砂災害警戒区域に建てること書かれていない。それが書かれていなければ正当なアンケートではない。それでも市民が賛成しているのであれば価値のあるアンケートだが、誰もが建設場所に反対している。建て替えることに市民は反対していないし、設計の内容は素晴らしいと思うが、国や道が示しているハザードエリアに建てるのが問題である。

●今回の説明会は基本設計の検討状況について意見する場であり、場所に関する話は前回や前々回の説明会の場で発言すべきである。

●前回も前々回の説明会でも場所の説明があった。その場で場所に関する意見を言うのであればわかるが、場所に対する発言は今回の説明会の主旨から外れているので、違う場で意見してもらいたい。

⇒（回答）説明会は意見交換の場でもあると思っているので、今回いただいた意見も、今後どのように対応するか検討するし、また、今回出された意見は公表もしていく。

●北海道銀行の土地はなぜ買収しなかったのか。当時、北海道銀行を建設する際、稚内市に対し、新庁舎を整備する場合、現在北海道銀行がある周辺に移転するかどうか確認したと噂話を聞いたことがある。稚内市は、当時建てることはないと答えたと聞いたが、そんな経緯もあり北海道銀行を残しているのか。

⇒（回答）北海道銀行があっても配置としては特に問題ないと考えている。当時の噂話は把握していないが、だから外したということではなく、検討委員会などでもどの建設場所がよいか議論いただき、このように決定した。

- 他の自治体では津波の浸水エリアに建てざるを得ないと説明があったが、その説明はおかしい。たくさん空いている土地があるのに、5億円をかけてまで土砂災害警戒区域である建設予定地に建てるのがおかしい。
- 資料に土砂災害警戒区域に関する内容が記載されていないが、検討項目からなぜ外しているのか。
⇒(回答)土砂災害に関する記載を外しているわけではない。山側の対策としては、国や北海道に治山工事をしてもらい、現在も継続して依頼をしている。雨水対策の工事も本市で進めている状況である。建物としては、耐震基準の5割増しの強度を確保する。
- 配置図を見ると駐車場が多いように見える。周辺の活性化も目指しているところがあるが、立体駐車場を作り、活性化に向けて土地が使えるようにすべきではないか。
⇒(回答)駐車場は決して多いとは考えていない。市民からは駐車場が不足しているとの意見が多くある。また、現庁舎敷地に整備する駐車場は、緊急車両の待機スペースやイベントでの利用も考えており、常に駐車場として利用するわけではない。また、キタカラとの動線を確保して、中央2丁目・3丁目の賑わいを取り戻したいとの要望も経済界からあり、それも加味して検討を進めてきた。

【建物の規模について】

- 基本計画では庁舎の延床面積が7,000㎡となっており、今回の説明では新庁舎が6,500㎡になるとあるが、事業費の60億円は基本計画から変わっていない。これは変わらないのか。
⇒(回答)庁舎規模について、基本計画策定時に現庁舎と同等の7,000㎡を想定していると説明したが、必要な機能や新たな機能を追加することを考慮しても、約6,500㎡となった。事業費については、詳細が決定していない現時点で確定した金額をお伝えできないので、これまでどおりの概算額をお示ししている状況である。
- 庁舎規模が基本計画の段階から500㎡減ったが、どれぐらいの人口規模を想定して検討したのか。
⇒(回答)本市では人口ビジョンというものを定めているが、これからの出生率なども加味して国が計算式を作成し、その計算式に基づき、10年後、20年後がどうなっていくのか数値を算出している。2020年は3万5千人であった人口も、2040年には2万3千人となり、1万人減ることとなる。
・将来人口を踏まえた建物の大きさなのか。
⇒(回答)20年後に必要な機能も考えた結果である。現庁舎は約7,000㎡となっているが、新庁舎には現在保健福祉センターにある長寿あんしん課や健康づくり課も集約し、また、市民の皆さんが使いやすさも検討したレイアウトとしている。その他、市民が一時的に避難する場所や、子どもが利用するスペース、エレベーターの規格など、様々な要望もいただいたので、それらを反映させた結果、約6,500㎡となった。
- 保健福祉センターにある部署も集約されるとのことだが、職員の執務スペースは狭くないか。
⇒(回答)職員の執務環境にも配慮しながら検討を進めた。文書管理システムといったものも導入し、文書量を現在の5割以下にし、また、デジタル化による電子決裁の導入も検討しながら、なるべくコンパクトな庁舎規模とした。

【建物の構造・災害対応について】

- 5割増の強度にするとあるが、建築基準法どおりの基準では問題なのか。ハザードエリアでない場所

であれば5割増は不要なのか。

⇒(回答)地震などの災害時に建物の安全性を確保するため、庁舎のような防災拠点や病院、避難所などは国が重要な施設であると指定しており、それら重要な施設として必要な耐震基準に沿って建設する。全国的に庁舎は重要な施設であるとの判断から、本市としてもそのように整備していきたい。

●土砂災害警戒区域であることがわかった上で庁舎を建設した後、災害によって庁舎に被害があった場合は不可抗力ではなく人災だと思う。100%災害がないという保証はあるのか。

⇒(回答)土砂災害警戒区域に建てることとしているが、基本的に土砂災害警戒区域で庁舎を建設することに制約はない。ただし、建設する場合は耐震強度や津波・土砂対策など、構造上、国の基準を上回る形で建設することとなる。100%災害がないかということについては、世間でもよく言われている想定外という話もあるが、建築基準法で定められている公共施設が確保しなければならない基準は堅持しながら、皆さんの安全を保ちたいと考えている。

●レベル4や5の土砂災害があっても建物は大丈夫ということか。土砂災害警戒区域に建てるのであれば安全な建物じゃないといけない。

⇒(回答)レベル4や5が出た場合、土砂なのか津波なのか災害によって対応が変わるが、本市ではここ数年は雨に関するものが多い。他の自治体でも津波の浸水エリアに建てざるをえないこともあり、そういった場合は対策をしっかり講じる必要があると国が示している。

●一般の建物は、震度5程度で支障がないようにするのは建築基準法であるが、それに対して庁舎などの建物については、災害の拠点となる施設なので、震度7ぐらいでも倒れないようにするというのが建築基準法で定められている。そのため、1.5倍の強度であると理解している。

●避難指示を出すかは市役所が判断することになるが、庁舎周辺に避難指示をする場合、その都度市役所で働いている職員は、本来の避難所である文化センターに避難することになるのか。そうすれば避難指示が出せなくなるのではないのか。職員だけは、建物を丈夫に作るから避難指示を出さないということなのか。

⇒(回答)市としては、土砂災害警戒情報が気象庁から発令された場合、土砂災害メッシュ情報といったものもあわせて発令される。それと合わせて洪水危険度分布図やクサンル川の水位の状況ももとに避難指示を出すか判断している。気象庁からの土砂災害警戒情報は、今年も3回ほど出されたが、それに戻づく市からの避難指示は出していない。これは、様々な情報を総合的に判断した結果であり、気象庁ともやり取りをした上で危険度は低いと判断したためである。万が一庁舎周辺に避難指示を出した場合についても、庁舎は十分な強度があり、安全確保ができるため、職員は文化センター等に避難せず、避難を行ったとしても上層階への垂直避難という方向で対応する。

●5割増しの強度とすることでコストも上がる。国が定める耐震強度でも十分だと思うが、なぜさらに5割増しとする必要があるのか。

⇒(回答)庁舎は防災拠点となる建物であり、国が定める重要な施設の1つとなっている。その点を踏まえ、全国的にも庁舎は1.5倍の強度としており、本市においても重要な施設であると考え1.5倍の強度にしたいと考えている。

●土砂災害警戒区域となっているが、市としては土砂災害が想定される区域に入っていることを認識した上で、建物は土砂が当たってもコンクリートの強度を上げることで耐えられること、また、山側の窓は、3m以下に開口版を設けないなど、そういった対策を講じるので通常想定される土砂災害が発生しても安全であると説明してもらえれば、市民もある程度納得されるのではないかと思う。

⇒(回答)土砂災害への具体的な対策は現在も検討している。パブリック・コメントを実施する際など、実際にお示しできる段階で皆さんにもお見せする。

●地震や津波の際には、庁舎のどのスペースを活用するのか。また、何人の避難が可能なのか。

⇒(回答)まずは市民利用スペースに避難してもらうこととなる。3階屋上には津波の際に外から直接階

段で上がることが可能となっている。市民利用スペースで避難スペースが不足する場合は、4階の議場や大会議室にも避難してもらうことになるが、すべて合わせて200人程度が避難可能となっている。

- 3階屋上に一時避難することを想定しているのであれば、雨が降っている時に野ざらしになってしまうので屋根をつけてはどうか。

⇒ (回答) コストも考慮し、現在は屋根の設置をしないこととしている。3階屋上から室内に入れるようなことは検討している。

- 避難指示があっても職員は避難しないということだが、何かあった時の責任は誰がとるのか。

⇒ (回答) 災害対策本部長である市長となる。庁舎ばかりではなく、市全域で発生する津波などに対し、避難指示は稚内市長の責任のもとに出すこととなり、どの災害であっても変わらない。

- 山の斜面の災害対策として、工事を国や道にお願いしているのはいいが、時系列的にいつ頃にはこの工事を行うなどの了解を得ているのか。

⇒ (回答) 治山工事については、毎年国や道とも打合せをし、緊急度も勘案しながら対応いただいている。現在も現庁舎裏斜面の工事を進めていただいている。以前営林署があった北門神社付近から港町までの間に沢が4本あり、昭和30年代から順次斜面の強度を増す工事や雪崩防止の工事を行ってもらっている。そういった点については情報共有し、庁舎のためということだけでなく、その地域に住んでいる方々もいらっしゃるのので、順次優先度も見ながら施工いただいている。

【環境負荷の低減について】

- 国全体としてカーボンニュートラルの取組が進められている中で、環境都市を掲げている稚内市としては、他の地域を環境分野でリードしていくという役割を担うべきだと思う。このことから基本設計にあるZEB庁舎というのはぜひ実現していただきたい。

⇒ (回答) ZEBについては、ZEB-readyを目指して進めていきたい。

- 現庁舎はエネルギーセンターから熱を得ているが、新庁舎はエネルギーセンターから熱源の供給を受けないのか。

⇒ (回答) エネルギーセンターから受けずに、単独で熱源を確保することを考えている。新庁舎は地中熱と電気を主に利用することを考えている。エネルギーセンターからの熱は、9割が市立病院で消費しているのので、当分エネルギーセンターは稼働していく。

- エネルギー問題として、太陽光発電や地中熱ヒートポンプの導入などの説明があったが、どれぐらい効果があるか見当はついているのか。例えば地中熱ヒートポンプを使用した場合、これだけ燃料費が安くなる、太陽光発電ではこれだけの発電量になるなど。

⇒ (回答) 地中熱ヒートポンプについては、市内の実際のデータをもとに検証し、イニシャルコストやランニングコストも計算して優位性があると判断した。太陽光パネルの設置枚数等は現時点では決定していないが検討は進めている。

- 稚内市としても蓄電池を作ればよかったと思う。

- 再生可能エネルギーの活用に向かっていくのか。

⇒ (回答) これまで使用してきた化石燃料由来の電力を圧縮し、自然に優しいエネルギーを使っていきたい。

- メガソーラー発電所は多くのお金を生んでいる。庁舎よりもそういったものを先に整備した方がいい。

- できれば、今後EVやハイブリッド、燃料電池を活用した自動車が増えてくると思う。それらの充電設備も設けてもらいたい。

⇒ (回答) そういった点も含めて検討している。

【工事について】

●建設するには地元の事業者が発注するのか。

⇒（回答）基本計画にも記載しているとおり、地元の業者に発注する。

●地元の事業者が発注する場合、大工など工事を行う人が確保できるのか心配である。地元が発注してもらえるのはありがたいが、実際には対応が難しく、市外の企業に対応してもらおうことになると思う。

⇒（回答）とび職や型枠、鉄筋、電気などの人材不足であることは伺っている。庁舎整備だけでなく、市の公共工事は関係団体と情報交換しながら計画的に発注等を取り進めており、今回の庁舎整備においても地元発注をしたいと意向を伝えている。関係団体からは何とか対応可能であるとの回答をいただいている状況である。改めて情報共有しながら進めていく。

【事業費や財源について】

●総事業費60億円の財源は。

⇒（回答）基本計画の説明会資料にも記載したが、地方債が52.3億円、残りの7.7億円が一般財源となる。地方交付税措置により11億円が国から戻ってくることとなり、償還は20年程度で考えている。

●いつから償還するのか。

⇒（回答）令和7年に借入れし、令和10年から20年かけて償還することになる。

●庁舎整備により、他の事業ができなくなってしまうことはないか。

⇒（回答）市全体の財政運営については、財政担当とも協議しながら進めている。今後、稚内中学校の改築も予定されているが、これからの大型事業も把握しながら検討している。一時的には増えてしまうが、地方債の残高も増やさないような運営が可能であると考えている。

●建築資材が高騰しており、事業費は60億円に収まらないのではないか。

⇒（回答）現在の試算ではこのとおりとなっている。来年度は実施設計を行うが、その段階では金額の詳細をお示しする。

●概算補償費のうち、その他経費とされている補償費等の5億円については、本年6月議会で可決された庁舎整備事業の473,715千円の関係で間違いはないか。

⇒（回答）その他経費としている5億円は、当事業の土地購入費と移転補償費である。

●移転補償費として計上している342,747千円は確定額か。これ以上増額となる可能性はないか。

⇒（回答）郵便局横の建設予定地を取得する上での額であり、これ以上となることは想定していない。

●補償費はどのような積算方法、根拠となっているのか。

⇒（回答）北海道の用地対策連絡協議会が示している基準に基づき積算している。建物や工作物の移転補償費のほか、営業補償なども入っている。

●市の財政運営に影響はないのか。水夢館の屋根も直されない中で、本当に大丈夫なのか。なるべく新庁舎の経費を圧縮し、既存施設の修繕をしてほしい。

⇒（回答）市では、今後10年間の大型事業を把握しながら、財源がどれぐらい必要なのか、また、地方債を活用しながら一般財源を極力少なくすることを考えており、庁舎整備を行うことで地方債の残高が増えないような財政運営が可能であると財政担当に確認している。60億円の財源について、これまで公用施設の建設に有利な地方債はなかったが、今回庁舎整備に使える有利な地方債が、令和3年3月までに基本・実施設計に着手すればよいとの条件で活用可能となった。これにより地方交付税が11億円交付されるということもで、将来の負担を少しでも軽減している。庁舎整備を進めることで皆さんに

不安を与える財政運営にはならない。

●事業費 60 億円に対する国からの地方交付税は、補償費にも出るのか。

⇒（回答）補償費は対象になっておらず、工事費や設計費が対象となっている。

【その他】

●新庁舎は何年使うことを想定しているのか。

⇒（回答）ライフサイクルコストを 65 年で計算している。

●建物内部のレイアウトは、利用する職員が使いやすいように考えてくればいいのか。

●建設予定地内の市道は廃止すると思うが、現庁舎前庭と北海道銀行の間の市道は廃止しないのか。繋がってなくてもよいのか。

⇒（回答）北海道銀行横の市道は廃止しようとは考えていない。敷地が飛び地になっていることについては、一体的な駐車場の管理ということも含め、歩道空間などの整備を検討している。現時点ではお見せできる状況にないが、一体的な運用が可能となるよう検討している。

●まだ庁舎を建てることは決定していないのか。

⇒（回答）庁舎を建てることは決定し、検討を進めている。

●稚内信用金庫との合築の件も以前新聞報道であったが、その点はどのようになったのか。

⇒（回答）将来的には稚内信用金庫本店の建て替えがあるとの話もあるが、現時点では決定していないようである。本市の計画を見ながら、稚内信用金庫が建設場所等を判断するものと考えている。

●稚内信用金庫と建物としては一つになっても問題ないのか。また、合築の可能性はあるのか。

⇒（回答）庁舎と金融機関ではセキュリティレベルの違いもある。そのような条件もあるため、一時は合築も検討したが、最終的には現在の案となった。現在は合築を考えてはいない。

●基本設計はいつ完成するのか。

⇒（回答）今年度末までに完成させる。

●資料の 6 ページにある庁舎周辺の緑色部分はなにか。

⇒（回答）緑地空間である。

●このような市民説明会を開催しても参加者が少ない。50 年に一度の事業であるのに行政だけが独り歩きしていて、市民は無関心である。市民は 1 年に 1 回使うかどうかであり、その程度の関心であるということ。そもそも行ったことがない人もいる。もっと市民も巻き込んで進めてほしい。また、若い世代にも意見を聞いてほしい。職員にも若い方がいるので聞くことができると思う。

⇒（回答）若い方の意見は、高校生とのワークショップなどでも意見をもらってきた。職員に対しても若い世代を対象としたアンケートを実施し、意見を収集してきた。

●これまでの市民意見がどこまで反映されているのか、この資料ではわからない。こういった意見があったのでこのようにしたなど、具体的な内容がわかる資料がほしい。一方的な資料である。

⇒（回答）市民利用スペースの設置や、議場が使われていない時期の市民利用などの意見もいただき、反映している。議場の利用については議会にも理解いただくよう説明しながら進めてきた。エレベーターの規格なども意見を反映させている。

●こういった大事な説明会は、町内会長を呼んで説明しなくてよいのか。

⇒（回答）説明会のご案内は、町内会連絡協議会を通じて各町内会にも送付している。

●説明会ではなく意見交換会のようなものもいい。行政との壁のようなものを感じてしまい、人が集まらない。

●要望となるが、今後高齢化や人口減少に伴い当然税収も落ちていくと考えられる。庁舎は市民にとつ

て我が家を建てるのと同じ感覚だと思うので、これから実施設計になるが、情報も公開しながら少しでも節約し、効率よく使いやすい庁舎を建ててもらいたい。これが市民の願いかと思う。税収が少なくなる中、災害時の司令塔ともなるので、津波や地震にも強い庁舎としてもらいたい。

⇒（回答）そのとおり進めていきたい。

●駐車場と庁舎までの距離が離れている箇所もあるので、屋根の設置を検討してもらいたい。それにより車いすの方も利用しやすいようにしてほしい。

⇒（回答）検討する。

●市民アンケートの実施人数は。

⇒（回答）令和元年12月に2,000通を送付し、3割を超える617通の回答があった。

●市議会議員も個別にアンケートを行ったが、そのアンケートに対し市長が「そんなアンケートは信用ならない数字だから相手にしない」と議会で発言した。それでも市役所で行っているアンケートで、2,000通に対し600通の回答だったのは正当なのか。逆のことを言っていないか。

⇒（回答）庁舎整備だけでなく、様々な計画を策定する上でアンケートを実施しているが、本市の人口規模であれば2,000通が妥当ということであり、回収率については一般的な統計学上3割の回収率があれば有効性があるとされている。2,000通に対して617通の回答があったが、信用にならないものだと理解していない。また、議員のアンケートに対する市長の発言について、そのような発言はなかった。その時の発言としては、「アンケートの内容や手法もわからない」とのお答えをしている。

●災害時の対応は必要だが、市の行政サービスを向上させることも必要。そのプランの1つにヘリポートを屋上や駐車場に設置するといった構想も取り入れてほしい。こういう機会に、医療や緊急時にも対応できるようにしてほしい。

⇒（回答）ヘリポートについては内部でも検討させていただく。

●今回の説明会で出された意見は、どのように報告されるのか。ホームページだけでは伝わらない。

⇒（回答）ホームページ上での公開を考えているが、それ以外でも皆さんに情報が伝わるよう工夫していきたい。